

令和7年度

上海府地区町づくり推進委員会総会

議 案 書



と き：令和7年4月19日（土） 午後3時00分～

ところ：海府ふれあい広場

上海府地区町づくり推進委員会

（目 次）

上海府地区町づくり推進委員会総会次第	1
--------------------	---

（議 題）

第1号議案	令和6年度上海府地区町づくり推進委員会事業報告について	2 ~ 13
第2号議案	令和6年度上海府地区町づくり推進委員会決算報告について	14 ~ 18
第3号議案	令和7年度上海府地区町づくり推進委員会事業計画（案）について	19 ~ 26
第4号議案	令和7年度上海府地区町づくり推進委員会予算（案）について	27 ~ 28

（資 料）

① 上海府地区町づくり推進委員会会則	29 ~ 34
② 上海府地区町づくり推進委員会組織図	35
③ 令和7年度上海府地区町づくり推進委員会役員・理事等名簿	36
④ 第5次上海府地域まちづくり計画	37 ~ 41

上海府地区町づくり推進委員会総会次第

と き：令和 7 年 4 月 1 9 日（土）

ところ：海府ふれあい広場

1. 開 会

2. 上海府地区町づくり推進委員会会長あいさつ

3. 出席代議員数報告

4. 議長、議事録署名者の選出

5. 議 題

第 1 号議案 令和 6 年度上海府地区町づくり推進委員会事業報告について

第 2 号議案 令和 6 年度上海府地区町づくり推進委員会決算報告について

第 3 号議案 令和 7 年度上海府地区町づくり推進委員会事業計画（案）について

第 4 号議案 令和 7 年度上海府地区町づくり推進委員会予算（案）について

6. 議長退任

7. 閉 会 （上海府地区町づくり推進委員会副会長）

第 1 号議案

令和6年度上海府地区町づくり推進委員会事業報告について

上海府地区町づくり推進委員会会則第 11 条第 8 項第 4 号の規定により、令和 6 年度上海府地区町づくり推進委員会事業報告について承認を求めます。

令和 7 年 4 月 19 日 提 出

上海府地区町づくり推進委員会会長 長 正晴

令和 7 年 4 月 日 承 認

上海府地区町づくり推進委員会総会議長

令和6年度 上海府地区町づくり推進委員会 事業報告

1. 環境を活かしたまちづくり (環境安全部会)

事業名	実施時期	対象・参加者等	事業実施状況等	備 考
①防災対策助成事業及び避難訓練の実施 【継続】	通 年	上海府地区内の集落及び消防団、自衛団、地区住民一般	高齢者にも配慮した災害時の避難路整備および住民の円滑な避難に必要な用具を整備するため、1集落4万円を上限として、資材や用具を購入し配備しました。	大月：わかめご飯、天然水他 野潟：ドライカレー、ヤキトリ、水ソーラーライト 間島：センサーライト取付工事 柏尾：ハーベスト1箱、消火器、強力ランタン 吉浦：ステックパン 馬下：ルームテント、トイレセット  消火器・強力ランタン(柏尾区)

②救急法講習会 【継続】	通 年	地区住民一般	講習会開催を希望する集落へ出向き、心臓マッサージやAED・熱中症対策について講習会を開催しました。講師は消防署に依頼しました。	馬下：6/11 実施 大月：8/25 避難訓練終了後実施 
③花いっぱい運動 【継続】	通 年	上海府地区内の集落 公共施設	旧上海府小学校道路脇花壇への植栽と岩ヶ崎、柏尾、早川、馬下、コミセンへの植栽を実施しました。	 芝桜植栽の様子(旧上小花壇)

④公共スペースなどの 草刈り作業 【継続】	通 年	上海府地区内の集落	上海府地区の環境美化や景観向上のため、道路や公園など公共スペースの草刈り作業を行う集落に対し、草刈機用混合油を支給しました。	各集落で作業時に使用する草刈り用混合油を各集落の作業に合わせてその都度、支給しました。(13回分)
⑤海岸の清掃活動 【継続】	通 年	上海府地区内の集落ほか	上海府地区の環境美化や景観向上のため、海岸清掃に取り組む集落に対し、清掃に必要な消耗品（ゴミ袋）を支給しました。 県の「うるおいの郷土はぐくみ事業」を利用し、県から消耗品（ゴミ袋）の支給を受けました。	各集落の海岸清掃を行う際のゴミ袋を支給しました。(11回分)
⑥集落内環境整備事業 【修正】	通 年	上海府地区内の集落	集落内の環境整備に取り組む集落に対して、購入費等を助成するものですが、ゴミ置き場、掲示板だけでなく、用水清掃、草刈り必要品にも一集落当たり 1.8 万円を上限に、実施しました。	岩ヶ崎:軍手、草刈り用チップソー 大月:スコップ、草刈り用チップソー 野潟:波板、釘、草刈り用チップソー 間島:草刈り用チップソー 柏尾:草刈り用チップソー 吉浦:草刈り用チップソー 早川:草刈り用チップソー 馬下:クレオソート、 草刈り用チップソー

⑦空き家対策促進事業 【継続】	通 年	地区住民一般		
⑧施設・資源活用事業 【継続】	11 月 10 日 (日)	地区住民一般	旧上海府小学校を会場に第二回秋まつりを開催しました。	① 住民の作品展示 ② かみかいふ写真コンテスト ③ 地区食推による試食コーナー ④ 市防災士会ブース ⑤ オレモオメモによる恐竜レース ⑥ ゲームコーナー ⑦ 食品コーナー など
⑨ 有害鳥獣対策事業 【継続】	通 年	上海府地区内の集落	有害鳥獣の駆除に取り組む集落へ対して、人材育成や猟具の購入にかかる費用等をわな免許新規取得者一人につき 10,000 円、猟具の購入 1 集落当たり 10,000 円を助成しました。 また、全集落用としてくくりわな用バネ、ストッパー等を購入しました。	猟具の購入 全集落用消耗部品 (バネ、ストッパー等)

2. 人とのつながりを大切にしまちづくり (地域活動部会)

事業名	実施時期	対象・参加者等	事業実施状況等	備考
① ふれあい事業 in かみかいふ 【継続】	10月5日 (土)	住民一般	当日は、上海府体育館で2グループに分かれて、総当たり戦で実施し、各グループの1位同士で優勝・準優勝を決め、2位同士で・第3位決定戦を行い、表彰を行いました。 地域住民の交流にもなりましたが、今後は認知度を高めて、幅広い年齢層が参加できるように配慮し、盛り上げを図ります。	 ボッチャ大会の様子
②上海府地区文化祭 (秋まつり) 【継続】	11月10日 (日)	住民一般	① 住民の作品展示 ② かみかいふ写真コンテスト ③ 地区食推による試食コーナー ④ 市防災士会ブース ⑤ オレモオメモによる恐竜レース ⑥ ゲームコーナー ⑦食品コーナー など ほか	秋まつりとして環境安全部会と合同開催しました。その為、たくさんの来場者で賑わいました。  魚つりの様子

③上海府地区敬老会 【継続】	9月16日 (月・祝)	上海府地区在住の75歳以上の住民	敬老者の方には、地区区長会からの昼食やお赤飯等の配布に合わせ、町づくり推進委員会からも紅白粉菓子の一部を負担しました。	 お祝いのお弁当など
④住民交流事業 【継続】	通 年	住民一般	住民が集まる機会や場を作り、住民の交流を促進します。地域の団体と連携し、地域資源を活かした取り組みにも力を入れる活動は実施できませんでした。	今年度は実施しませんでした。
⑤集落・サークル活動支援事業 【継続】	通 年	上海府地区内の集落	①集落活性化支援事業 集落活性化のため、集落行事や集落の各種団体が実施する行事の経費の一部を助成しました。	実施事業は以下のとおりです。 岩ヶ崎：年間行事等打ち合わせ懇談会 大月：集落花見 野潟：賽の神（どんど焼き）、親睦会 間島：元気アップ教室、お花見会 柏尾：公民館研修旅行 吉浦：お茶飲み会、公民館研修旅行 早川：賽の神、住民交流 馬下：どんど焼き、馬下区民の集い

⑥次世代育成事業 【継続】	通 年	地区住民一般 地区在住の 青少年	地区在住の次世代を育成するため、上海府向上委員会オレモオメモの地域活動へ助成金を支出しました。 上海府地区青少年健全育成会の助成金は不要とのことでした。	秋まつりで実施した上海府向上委員会オレモオメモ主催「恐竜レース」開催にあたり、地域活動補助として一部助成しました。  恐竜レースの様子
⑦かみかいふ写真 コンテスト 【継続】	7 月～11 月	住民一般 ほか	10 回目の開催となり、59 作品応募がありました。 秋まつりの会場で展示および投票を実施し、入賞作品を決定しました。	 かみかいふ写真コンテストの様子

⑧郷土料理・特産物の普及広報活動 【継続】	①7月27日 (土) ②11月10日 (日)	地区住民一般	①「海幸フェスタ」を開催し、「サザエのつぼ焼き」を来場者にふるまい、地区のPR活動を行いました。 ②食生活改善推進委員の皆さんに協力をお願いし、秋まつりにて郷土料理の試食品を提供します。	 海幸フェスタの様子 ①「水出し村上茶」が人気でした。猛暑の中での活動となり、継続するにはスタッフの体調や人員の確保が課題です。 ②秋まつりでは、「タコめし」「サザエごはん」「切り干し大根のミルク煮」の3品を提供していただきました。
⑨伝統文化継承事業 【継続】	10月22日 (金)	瀬波小学校児童 地区住民一般	瀬波小学校3年生を対象に「うどん打ち体験」を実施しました。地域の方・食推の方を講師に、子どもたちへ上海府地区の伝統文化を伝えることができました。	 うどん打ちの様子

⑩高齢者生活支援事業 【継続】	10月3日 (木)	地区住民一般	買い物・交通手段の確保に向けた試験的な取り組みとして間島集落の住民を対象に「買い物ツアー」を実施しました。 ツアー後には参加者10名にアンケート調査へご協力いただき、今後の事業を検討するための情報収集を行いました。	 買い物ツアーの様子
⑪スポーツ振興基金事業 【継続】	通 年	地区在住の 小学生 中学生 高校生	上海府地区在住の小学生、中学生、高校生がスポーツや文化芸術の分野で優れた成績をおさめた場合に、基金を活用して激励金を贈呈しました。	間島の菅原夏海さんが少林寺拳法北信越大会&全国大会へ出場しました。

3. 老若男女問わず、広く意見を取り入れるまちづくり（理事会・役員会・各専門部会）

事業名	実施時期	対象・参加者等	事業実施状況等	備考
①住民への意見収集活動 【継続】	通 年	地区住民一般	・住民が参加しやすい事業にするための方法等を検討したい。 ・上海府かわら版を活用して、住民の意見を募集し、掲載したい。	かわら版へイベントなど掲載していたが、今後の予定にイベントの予定を入れたほうが良いとの意見をもらったので、今後できるなら入れていきたい。
②地域住民に『まちづくり事業』についての広報を行い、浸透を図る。 【継続】	通 年	地区住民一般	①上海府かわら版を毎月 15 日に発行し、地区内のサークルや団体などの活躍や作品の掲載、集落行事を紹介しました。 ②ホームページや facebook ページに、かわら版や事業など掲載しました。	今年は上海府かわら版の用紙を A3 サイズに増やし、実施活動を掲載しました

令和6～令和8年度上海府地区町づくり推進委員会実施事業評価

※「第5次 上海府地域まちづくり計画（令和6年4月策定）」より

基本方針	実施事業計画	実施年度			備考
		6年度	7年度	8年度	
1. 地域の環境を活かしたまちづくり	1 災害に備える事業	○			
	2 防災・防犯意識を高める活動	○			
	3 美しい環境を守る活動	○			
	4 空き家対策を促進する取組み	△			
	5 施設・土地を活用した地域活性化事業	○			
2. 人とのつながりを大切にしたいまちづくり	1 地域住民の交流を深めるイベント等の開催	○			
	2 地域の人材を育成する活動	○			
	3 集落・サークルへの活動支援	○			
	4 地域への愛着を高める活動	○			
	5 食文化・伝統文化を継承する活動	○			
	6 地域外との交流を図るイベント等の開催	○			
	7 買い物・交通手段の確保に向けた取組み	○			
	8 スポーツ振興基金の活用	○			
3. 老若男女問わず、広く意見を取り入れるまちづくり	1 住民の意見を収集する取組み	△			
	2 誰もが参加しやすい地域活動の検討	○			
	3 まちづくり事業の広報活動	○			

第2号議案

令和6年度上海府地区町づくり推進委員会決算報告について

上海府地区町づくり推進委員会会則第 11 条第 8 項第4号の規定により、令和6年度上海府地区町づくり推進委員会決算について承認を求めます。

令和7年 4月19日 提 出

上海府地区町づくり推進委員会会長 長 正晴

令和7年 4月 日 承 認

上海府地区町づくり推進委員会総会議長

令和6年度 上海府地区町づくり推進委員会 収支決算書

●収入の部 (単位:円)

区 分	予算額①	収入済額②	比較②－①	説 明			
				内 容	予算額	収入済額	備考
1 地域まちづくり交付金	1,150,000	1,150,000	0	令和6年度地域まちづくり交付金	1,150,000	1,150,000	令和6年1月1日現在の人口等で積算
2 集落負担金	206,500	206,500	0	町づくり推進委集落負担金	206,500	206,500	1世帯当たり500円×413世帯(4月1日現在)
3 繰越金	184,143	184,143	0	令和5年度繰越金	184,143	184,143	
4 行事参加費	1,000	3,000	2,000	かみかいふふれあい交流会等参加費	1,000	3,000	買物ツアー参加費@300円×10人
5 諸収入	2,007	37,150	35,143	町づくり基金より繰り入れ	0	33,001	冷凍庫購入費用
				スポーツ振興基金より入金	0	4,109	スポーツ振興基金解約
				ふるさと上海府の歴史頒布代金	2,000	0	
				預金利子	7	40	預金利子(4月1日:1円、10月1日39円)
収入合計	1,543,650	1,580,793	37,143				

●支出の部

区 分	予算額①	執行済額②	残額①－②	説 明			
				内 容	予算額	執行済額	備 考
1 防災防犯対策事業費	321,000	181,556	139,444	防災対策助成事業及び避難訓練の実施	320,000	181,556	大月、野湯、間島、柏尾、吉浦、馬下
2 環境対策事業費	321,000	288,149	32,851	救急法講習会	1,000	0	
				花いっぱい運動	50,000	40,828	旧上海府小花壇手入れ、岩ヶ崎・柏尾・早川・馬下
				公共スペースなどの草刈り作業	40,000	50,389	岩ヶ崎、大月、野湯、間島、柏尾、吉浦、早川、馬下
				海岸の清掃活動	30,000	26,268	ゴミ袋600枚
				集落内環境整備事業	100,000	111,076	岩ヶ崎、大月、野湯、間島、柏尾、吉浦、早川、馬下
				空き家対策促進事業	1,000	0	
				有害鳥獣対策事業	100,000	59,588	共有部品二回
3 地域活動事業費	236,000	186,817	49,183	ポッチャ大会	30,000	34,638	講師料、景品ほか
				地区文化祭	20,000	12,179	展示用消耗品、作品展示謝礼、フリードリンクコーナー飲料ほか
				地区敬老会	55,000	55,000	紅白粉菓子代(町づくり負担分)
				住民交流事業	1,000	0	
				集落・サークル活動支援事業	80,000	65,000	岩ヶ崎1回・大月1回・野湯2回・間島2回・柏尾1回・吉浦2回・早川2回・馬下2回
				次世代育成事業	50,000	20,000	オレモオメモ活動補助20,000円
4 地区の活性化事業費	175,000	165,847	9,153	かみかいふ写真コンテスト	30,000	29,163	入賞者賞金、賞状ほか
				郷土料理・特産物の普及広報活動	45,000	43,319	海幸フェスタ29,726円、食推試食コーナーでの郷土料理PR事業13,593円
				伝統文化継承事業	10,000	4,365	うどん打ち講師謝礼、協力者飲料代ほか
				施設・資源活用事業	89,000	89,000	秋まつり開催経費
				オリジナルTシャツ・ポロシャツの頒布	0	0	
				住民への意見収集活動	1,000	0	
5 健康福祉事業費	40,000	39,765	235	高齢者生活支援事業	40,000	39,765	買い物ツアー貸切バス利用代
6 組織運営費	446,000	438,574	7,426	役員報償費	48,000	48,000	会長、副会長、専門部会長 @12,000円×4名=48,000円
				集落公民館長報償費	72,000	72,000	集落公民館長 @12,000円×6名=84,000円
				監事報償費	12,000	12,000	監事 @6,000円×2名=12,000円
				事務局経費	30,000	24,211	コピー用紙、プリンターインク、事務消耗品費 ほか
				通信費	35,000	22,035	切手代(文書等の郵送料、返信用封筒用切手代)
				備品購入費	20,000	32,800	冷凍庫購入
				保険料	69,000	68,117	公民館総合保険掛金及び入金手数料63,117円、生産物責任賠償保険掛金5,000円
				広報費	160,000	159,411	上海府かわら版発行経費(プリンターリース代100,000円、インク代、コピー用紙)
7 新規事業対策費	1,000	0	1,000			0	※項目設置のため
8 予備費	3,650	0	3,650				
支出合計	1,543,650	1,300,708	242,942				

※事業予算に不足が生じた場合は、報償費を除き区分間で予算流用できるものとする。

●令和6年度収支決算

収入額 1, 580, 793円 ― 支出額 1, 300, 708円 ＝ 280, 085円

積立金台帳

(単位:円)

積立金の名称	上海府地域まちづくり基金				
積立の目的	上海府地域のまちづくりに資する備品の購入、周年事業等の大型事業実施に係る支出に備え基金の積み立てを行うもの。				
積立開始年月日	平成24年2月26日				
管理方法	定額貯金（ゆうちょ銀行 吉浦郵便局）※定額貯金のため、預金利息は解約時に確定				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	差引残高	備 考
平成24年2月26日	設置	600,000	0	600,000	
平成30年5月14日	一般会計へ繰入	0	300,000	300,000	閉校記念に使用 30万解約時利息600円
令和4年5月10日	繰入金（新規）	288,000	0	588,000	※一円玉募金特別会計残金
令和4年6月14日	満期	0	300,000	288,000	満期受取 解約時利息1,017円
令和4年6月14日	預入れ	301,000	0	589,000	※ほか17円はスポーツへ繰入
令和7年1月9日	冷凍庫購入費		33,000	556,000	※33,000円解約時利息1円

※①預入日令和4年5月10日 255,000円

※②預入日令和4年6月14日 301,000円

※①, ②合計556,000円

積立金台帳

(単位:円)

積立金の名称	上海府地区スポーツ・文化振興基金				
積立の目的	上海府地域在住の小学生、中学生、高校生がスポーツや文化芸術の分野で優れた成績をおさめた場合に激励金を贈呈するため、基金の積み立てを行うもの。				
積立開始年月日	平成24年2月26日				
管理方法	普通預金（ゆうちょ銀行 吉浦郵便局）				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	差引残高	備 考
平成24年2月26日	設置	88,363	0	88,363	
平成24年4月1日	預金利子	12	0	88,375	
平成24年10月1日	預金利子	12	0	88,387	
平成25年4月1日	預金利子	12	0	88,399	
平成25年10月1日	預金利子	12	0	88,411	
平成26年4月1日	預金利子	12	0	88,423	
平成26年5月28日	上海府小学校児童ソフトテニス全国大会出場激励金		5,000	83,423	
平成26年10月1日	預金利子	11		83,434	
平成27年4月1日	預金利子	11		83,445	
平成27年10月1日	預金利子	11		83,456	
平成27年11月26日	上海府小学校児童少林寺拳法全国大会出場激励金		10,000	73,456	@5,000円×2名
平成28年4月1日	預金利子	8		73,464	
平成28年7月4日	高校生(柏尾)バレーボール全国大会出場激励金		5,000	68,464	
平成28年8月18日	村上第一中学校児童少林寺拳法全国大会出場激励金		10,000	58,464	@5,000円×2名
平成28年12月13日	上海府小学校3・4年生児童かべ新聞コンクール県知事賞受賞御祝		10,000	48,464	@2,000円×5名
平成29年2月23日	村上第一中学校生徒(間島)ソフトテニス全国大会出場激励金		5,000	43,464	
平成29年7月6日	村上第一中学校児童少林寺拳法全国大会出場激励金		5,000	38,464	
平成29年7月25日	村上第一中学校児童ソフトテニス北信越大会出場激励金		5,000	33,464	
平成30年8月22日	村上第一中学校児童少林寺拳法全国大会出場激励金		5,000	28,464	
令和2年1月14日	中学生(柏尾)バレーボール全国大会出場激励金		5,000	23,464	
令和4年5月10日	繰入金	626		24,090	一円玉募金特別会計残金
令和4年6月14日	繰入金	17		24,107	まちづくり基金満期受取額の一部
令和6年3月29日	高校生(間島)少林寺拳法北信越大会出場激励金		5,000	19,107	
令和6年3月29日	高校生(間島)少林寺拳法全国大会出場激励金		5,000	14,107	
令和6年8月5日	高校生(間島)少林寺拳法北信越大会出場激励金		5,000	9,107	
令和6年8月5日	高校生(間島)少林寺拳法全国大会出場激励金		5,000	4,107	
令和6年10月1日	預金利子	1		4,108	
令和7年3月13日	預金利子	1		4,109	
令和7年3月13日	解約		4,109	0	町づくり通帳へ入金

令和7年4月1日

上海府地区町づくり推進委員会

会長 長 正晴 様

監 事 長谷部恵成 
横山政信 

令和6年度上海府地区町づくり推進委員会事業・会計監査 報告書

令和6年度上海府地区町づくり推進委員会の事業実施状況及び会計事務について
下記のとおり監査を実施しましたので報告いたします。

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 実施日 | 令和7年4月1日（火） 午前 10時00分～ |
| 2. 対象年度 | 令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日） |
| 3. 監査事項 | ①事業実施報告書の記載内容の確認
②収支関係書類確認と預金通帳との照合 |
| 4. 監査結果 | 監査の結果、令和6年度事業及び会計事務は適正に執行されているものと認めました。 |

第3号議案

令和7年度上海府地区町づくり推進委員会事業計画（案）について

上海府地区町づくり推進委員会会則第11条第8項第4号の規定により、令和7年度上海府地区町づくり推進委員会事業計画を別紙のとおり定めたいので、議決を求めます。

令和7年 4月19日 提 出

上海府地区町づくり推進委員会会長 長 正晴

令和7年 4月 日 議 決

上海府地区町づくり推進委員会総会議長

令和7年度 上海府地区町づくり推進委員会事業計画（案）

1. 環境を活かしたまちづくり（環境安全部会）

事業名	実施時期	対象・参加者等	事業内容	備 考
①防災対策助成事業及び 避難訓練の実施 【継続】	通 年	上海府地区内 の集落 及び消防団、 自衛団、地区 住民一般	①高齢者にも配慮した災害時の避難路整備に取り 組む集落に対して、資材や用具の購入費を 助成します。 ②避難の際に資する用具や備品を購入する集落 に対して、購入費を助成します。 ③1集落当たりの助成額は、40,000 円を限度と します。 ④市防災訓練の際に、防災対策助成事業を活用 して整備した、避難路や避難用具を使用して 訓練を行います。	
②救急法講習会 【継続】	通 年	地区住民一般	講習会の開催を希望する集落へ出向き、応急 手当を中心とした講習会を開催します。 講師は消防署に依頼します。	・多くの方が受講できるよう、開催 時期等を検討します。 ・住民の要望や想定される災害に合 わせて内容の検討も行います。
③花いっぱい運動 【継続】	通 年	上海府地区内 の集落 公共施設	地区の環境美化や景観向上のため、道路脇花 壇への植栽や公共スペースへの花プランター設 置に取り組む集落や公共施設に対して花苗や肥 料などを支給します。	

④公共スペースなどの 草刈り作業 【継続】	通 年	上海府地区内の集落	地区の環境美化や景観向上のため、道路や公園など公共スペースの草刈り作業に集落単位で取り組みます。作業をする集落に対しては、草刈機用の混合油など必要な物品を支給するなど、支援を行います。	①道路等で作業を行う場合は、作業従事者の安全対策を十分に図ってください。 ②万一、作業に保障が発生する場合に備えておく必要があります。
⑤海岸の清掃活動 【継続】	通 年	上海府地区内の集落ほか	地区の環境美化や景観向上のため、集落単位で海岸清掃に取り組みます。作業をする集落に対しては、清掃に必要な物品を支給するなど、支援を行います。	
⑥集落内環境整備事業 【継続】	通 年	上海府地区内の集落	集落内の環境整備に取り組む集落に対して、購入費等を助成するものです。 ①集落内のゴミ置き場を新設または修繕する集落。また、ゴミ置き場用として、ゴミバケツを購入する集落。 ②集落内の掲示板を修繕する集落。 ③集落内の環境整備をする用水清掃、草刈り必要品にも助成します。 ④1集落当たりの助成額は、合計で18,000円を限度とします。	

⑦空き家対策促進事業 【継続】	通 年	地区住民一般	空き家の所有者に対して、意向調査を継続的に 行い、空き家の解消へ向かうよう発信を行って いきます。	
⑧施設・資源活用事業 【継続】	11月9日 (日)	地区住民一般	① 旧上海府小学校を会場に秋まつり（作品展 示、写真コンテスト、恐竜レース、模擬店に よる飲食、ゲーム、販売、等）を開催します。 ② 旧上海府小学校を会場に冬期間イルミネー ション点灯を開催します。	① 秋まつりとして地域活動部会と 合同開催 ② オレモオメモ主催で実施
⑨有害鳥獣対策事業 【継続】	通 年	上海府地区内 の集落	有害鳥獣の駆除に取り組む集落へ対して、人 材育成や猟具の購入にかかる費用等を助成する ものです。 ①人材の育成(講習会費用、受験費用) ②集落の猟具購入(わな購入、補修パーツ購入) ③補修パーツの購入 ④わな免許新規取得者一人につき 10,000 円、集 落でのわな購入も同額とします。 ⑤補修パーツの購入は、全集落のわなに関係す るため、予算の範囲内とします。	集落での有害鳥獣対策を促進する ため、各集落での申請数の上限は設 けていません。

2. 人とのつながりを大切にしまちづくり（地域活動部会）

事業名	実施時期	対象・参加者等	事業内容	備考
①ふれあい事業 in かみ かいふ 【継続】	10月4日 (土)	住民一般	今年度も「ボッチャ大会」を予定しております。 上海府体育館にて、総当たり戦で実施し各順位を決め、表彰を行います。 地域住民の交流にもなりえるため、今後は認知度を高めて、幅広い年齢層が参加できるように配慮し、盛り上げを図ります。	集落対抗のスポーツを行い、 地区全体の交流を深めます。
②上海府地区敬老会 【継続】	9月15日 (月・祝)	上海府地区在住の75歳以上の住民	上海府地区区長会と共催で開催します。 米寿該当者へ祝い状と記念品の贈呈のほか、集落の該当者にお弁当・お祝い菓子（未定）等を配布予定。	
③ 住民交流事業 【継続】	通 年	住民一般	住民が集まる機会や場を作り、住民の交流を促進します。地域の団体と連携し、地域資源を活かした取組みにも力を入れます。	総会后ふれあい交流会を予定しております。

④ 集落・サークル活動支援事業 【継続】	通 年	上海府地区内の集落	① 集落活性化支援事業 集落活性化のため、集落行事や集落の各種団体が実施する行事の経費の一部を助成します。1 集落あたり 2 回まで、1 回あたり 5,000 円を助成します。	
⑤ 次世代育成事業 【継続】	通 年	地区住民一般 地区在住の青少年 地区在住の小学生 中学生 高校生	①地域の子どもや子育て世代が生き生きと暮らせるよう、若い世代の地域活動をバックアップします。 ②地区在住の次世代を育成するため、上海府地区青少年健全育成会への支援を行います。 ③上海府地区の子ども達の教育活動に関する経費を助成します。 (年 1 回、参加児童ひとりあたり 500 円) ④上海府地区在住の小学生、中学生、高校生がスポーツや文化芸術の分野で優れた成績をおさめた場合に、激励金を贈呈します。	①上海府向上委員会オレモオメモが実施する住民の集える場の開催へ全面的に協力します。 ③この事業は、一円玉募金特別会計の教育活動支援事業を引き継いだものです。 ④この事業は、スポーツ振興基金事業を引き継いだものです。

⑥ かみかいふ写真 コンテスト 【継続】	9月～11月	住民一般 ほか	・地区の自然景観や行事、名勝旧跡などを題材とした写真を広く地区内外から募集して写真コンテストを開催します。 ・春1回、夏秋ごろ1回の計2回かわら版にて告知します。 ・地区文化祭で出品作品を展示し、来場者の投票および審査員の選考により入賞作品を決定します。入賞者には、賞金（品）を贈呈して表彰します。 ・出品作品は、上海府地区のPRなどに活用します。	地区住民が地域の良さを感じる機会となるよう、応募作品の活用を検討します。
⑦ 郷土料理・特産物の 普及広報活動 【継続】	① 未 定 ②11月5日 （日）	地区住民一般	①海府ふれあい広場を利用して、上海府の特産物をふるまうイベントを開催します。 ②食生活改善推進委員の皆さんに協力をお願いし、文化祭にて郷土料理の試食品を提供します。	安心安全な開催方法を検討していきます。
⑧ 伝統文化継承事業 【継続】	未 定	瀬波小学校児童 地区住民一般	地区の伝統文化を次世代に継承し、伝統文化の保存および世代間交流、地区の人材育成を図ります。	瀬波小学校児童を対象に地区伝統の「うどん打ち」を行います。講師となる地域の方は一般募集し、世代間交流・人材育成を促進します。
⑨ 高齢者生活支援事業 【中止】	通 年	地区住民一般	安心して住み続けられる地域を目指し、地区の高齢者の生活を支援するため、買い物・交通手段の確保に向けた取組みを検討します。	今年度は実施しないこととします。

3. 老若男女問わず、広く意見を取り入れるまちづくり（理事会・役員会・各専門部会）

事業名	実施時期	対象・参加者等	事業内容	備考
①住民への意見収集活動 【継続】	通 年	地区住民一般	① 住民が参加しやすい事業にするための方法等を検討します。 ② 上海府かわら版を活用して、住民の意見を募集し、掲載します。	住民の意見を募集するため、町づくり推進委員会事務局のほか、身近な委員も窓口にすることで、広く意見しやすい環境を整えます。
②地域住民に『まちづくり事業』についての広報を行い、浸透を図る。 【継続】	通 年	地区住民一般	①毎月発行の『上海府かわら版』を通じて、町づくり推進委員会の各種事業や集落行事など地区の話題について広報するとともに、まちづくり事業に対する理解促進を図ります。 ②町づくり推進委員会ホームページ（村上市ホームページ内）や facebook ページを活用して、地区外への情報発信を行います。	かわら版に地区内のサークルや団体などの活躍や作品を掲載することで、活動をバックアップしていきます。また、集落の行事も紙面で紹介していきます。

第4号議案

令和7年度上海府地区町づくり推進委員会予算（案）について

上海府地区町づくり推進委員会会則第 11 条第 8 項第4号の規定により、令和7年度上海府地区町づくり推進委員会予算を別紙のとおり定めたいので、議決を求めます。

令和7年 4月19日 提 出

上海府地区町づくり推進委員会会長 長 正晴

令和7年 4月 日 議 決

上海府地区町づくり推進委員会総会議長

令和7年度 上海府地区町づくり推進委員会 収支予算書(案)

●収入の部 (単位:円)

区 分	予算額①	前年度当初 予算額②	比較①－②	説 明		
				内 容	予算額	備 考
1 地域まちづくり交付金	1,221,000	1,150,000	71,000	令和7年度地域まちづくり交付金	1,221,000	令和7年1月1日現在の人口等で積算
2 集落負担金	200,500	206,500	▲ 6,000	町づくり推進委集落負担金	200,500	1世帯当たり500円×401世帯(4月1日現在)
3 繰越金	280,085	184,143	95,942	令和6年度繰越金	280,085	
4 行事参加費	37,500	1,000	36,500	かみかいふふれあい交流会等参加費	37,500	かみかいふ ふれあい交流会参加費@1,500円
5 諸収入	41,915	2,007	39,908	オリジナルTシャツ・ポロシャツ頒布代金	39,000	かみかいふTシャツ @1,700円×15枚=25,500円 かみかいふポロシャツ@2,700円×5枚＝13,500円
				ふるさと上海府の歴史頒布代金	2,000	
				預金利子	915	預金利子(4月1日、10月1日)
収入合計	1,781,000	1,543,650	237,350			

●支出の部

区 分	予算額①	前年度当初 予算額②	比較①－②	説 明		
				内 容	予算額	備 考
1 防災防犯対策事業費	321,000	321,000	0	防災対策助成事業及び避難訓練の実施	320,000	防災用品等購入費助成(@40,000円×8集落)
				救急法講習会	1,000	講習会チラシ用紙代 ほか
2 環境対策事業費	373,000	321,000	52,000	花いっぱい運動	58,000	花苗、肥料 ほか
				公共スペースなどの草刈り作業	60,000	草刈用混合油代
				海岸の清掃活動	30,000	取っ手付ポリ袋代
				集落内環境整備事業	144,000	集落内環境整備助成(@18,000円×8集落)
				空き家対策促進事業	1,000	封筒代、切手代 ほか
				有害鳥獣対策事業	80,000	有害鳥獣駆除に取組む集落助成金
3 地域活動事業費	340,000	236,000	104,000	ポッチャ大会	50,000	講師料、賞状、景品ほか
				地区敬老会	80,000	紅白饅頭代(町づくり負担分)
				住民交流事業	70,000	ふれあい交流会経費 ほか
				集落・サークル活動支援事業	80,000	集落活性化事業補助金(@5,000円×8集落×2回)
				次世代育成事業	60,000	地域活動補助、地区育成会助成、子ども会活動補助、スポーツ振興激励金など
4 地区の活性化事業費	291,000	175,000	116,000	かみかいふ写真コンテスト	30,000	入賞者賞金、賞状ほか
				郷土料理・特産物の普及広報活動	45,000	海幸フェスタ30,000円、食推試食コーナーでの郷土料理PR事業15,000円
				伝統文化継承事業	10,000	うどん打ち講師謝礼、協力者飲料代、試作会経費
				施設・資源活用事業	155,000	秋まつり開催経費、イルミネーション経費 ほか
				オリジナルTシャツ・ポロシャツの頒布	50,000	オリジナルTシャツ作成経費
				住民への意見収集活動	1,000	各種調査経費 ほか
5 健康福祉事業費	0	40,000	▲ 40,000	高齢者生活支援事業	0	買い物ツアー試験的实施経費
6 組織運営費	449,000	446,000	3,000	役員報償費	48,000	会長、副会長、専門部会長 @12,000円×4名=48,000円
				集落公民館長報償費	60,000	集落公民館長 @12,000円×6名=72,000円
				監事報償費	12,000	監事 @6,000円×2名=12,000円
				事務局経費	45,000	コピー用紙、プリンターインク、事務消耗品費 ほか
				通信費	35,000	切手代(文書等の郵送料、返信用封筒用切手代)
				備品購入費	20,000	事業備品等購入費
				保険料	69,000	公民館総合保険掛金及び入金手数料64,000円、 生産物責任賠償保険掛金5,000円
7 新規事業対策費	1,000	1,000	0			※項目設置のため
8 予備費	6,000	3,650	2,350			
支出合計	1,781,000	1,543,650	237,350			

※事業予算に不足が生じた場合は、報償費を除き区分間で予算流用できるものとする。

上海府地区町づくり推進委員会会則

昭和60年4月10日制定
平成9年7月22日改正
平成10年4月1日改正
平成11年4月1日改正
平成13年4月1日改正
平成17年4月8日改正
平成19年4月25日改正
平成24年2月26日改正
平成27年4月19日改正
平成29年4月22日改正
平成31年4月20日改正
令和3年2月1日改正
令和4年4月1日改正

(目的)

第1条 本会は、村上市上海府地域のまちづくりを推進することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、上海府地区町づくり推進委員会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、上海府地域コミュニティセンター(村上市柏尾2812番地2)に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 住民生活の安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他特に必要なまちづくりに関すること。

(構成員)

第5条 本会は、上海府地域に居住する者及び上海府地域で活動する各種団体をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 専門部会長 各1人
- (4) 監事 2人

2 会長、副会長及び監事は、理事会において選出し総会の承認を得る。

3 専門部会長は、各専門部会員より選出する。

(役員の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 専門部会長は、部会を代表し、会務を総括する。

4 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第9条 代議員は、本会を構成する集落及び団体から選出するものとし、その選出人数は別表に定めるとおりとする。

2 代議員の任期は、1年とする。

(会議)

第10条 本会の会議は、総会、理事会、役員会及び専門部会とする。

(総会)

第11条 総会は、代議員をもって構成する。

2 総会は、本会の最高議決機関であり、本会則に定める事項のほか、第1条の目的を達成するために必要な事項を審議し、議決する。

3 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

4 通常総会は毎年度1回開催し、臨時総会は次の場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めた場合

(2) 本会を構成する集落及び団体の4分の1以上から請求があった場合

- 5 総会の議長は、会長がこれにあたる。
- 6 総会は、委任状を含めた代議員の過半数の出席により成立するものとする。
- 7 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 8 総会は、次の事項を審議する。
 - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改正に関すること。
 - (3) 会長、副会長及び監事の承認に関すること。
 - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
 - (5) その他重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第12条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 代議員の現在数及び出席者数（表決委任者を含む。）
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が署名捺印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(理事会)

第13条 理事会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 総会に付議する事項
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
 - (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項
- 2 理事会は、次の者をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- (1) 第6条第1項第1号から第3号までに定める役員
 - (2) 上海府地域内の集落区長
 - (3) 上海府地域内の集落公民館長代表
 - (4) 消防団村上方面隊第五分団長
 - (5) 交通安全協会上海府支会長
 - (6) 海府ふれあい広場管理運営組合代表
 - (7) 上海府地区小学校PTA代表
 - (8) 食生活改善推進委員代表
 - (9) 学識経験者等会長が委嘱する者
- 3 任期は、次に定めるとおりとする。ただし、再任を妨げない。
- (1) 前項第1号に定める者の任期は、第8条第1項及び第2項の定めるところによる。
 - (2) 前項第2号から第8号までに規定する者の任期は、その者が所属する集落又は団体で定める任期による。

- (3) 前項第9号に規定する者の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 理事会は、委任状を含めた理事会の構成員の過半数の出席により成立するものとする。

(役員会)

第14条 役員会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 本会の総括に関する事項
 - (2) 理事会に付議する事項
 - (3) その他理事会の議決を要しない会務の執行に関する事項
- 2 役員会は、会長、副会長及び専門部会長をもって構成する。
- 3 役員会は、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 4 役員会は、必要に応じてプロジェクトチームを設置して、第1項各号の検討をさせることができる。

(専門部会)

第15条 専門部会は、総会で議決した事項に基づき事業を実施するものとし、次の専門部会を設置する。

- (1) 地域活動部会
 - (2) 環境安全部会
- 2 専門部会員は、本会の構成員で構成する。
- 3 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。
- 4 副部会長は、専門部会員の中から選出し、任期は2年とする。ただし、補欠により就任した者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 6 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置き、事務及び会計を処理する。

(会計)

- 第17条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、負担金及びその他収入をもって充てる。
- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

- 第18条 本会の事業計画及び収支予算は、理事会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、会計年度開始後に予算が総会において議決されていない場

合には、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準として収入支出をすることができる。

(監査)

第19条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項に定める書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出し、承認を受けなければならない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

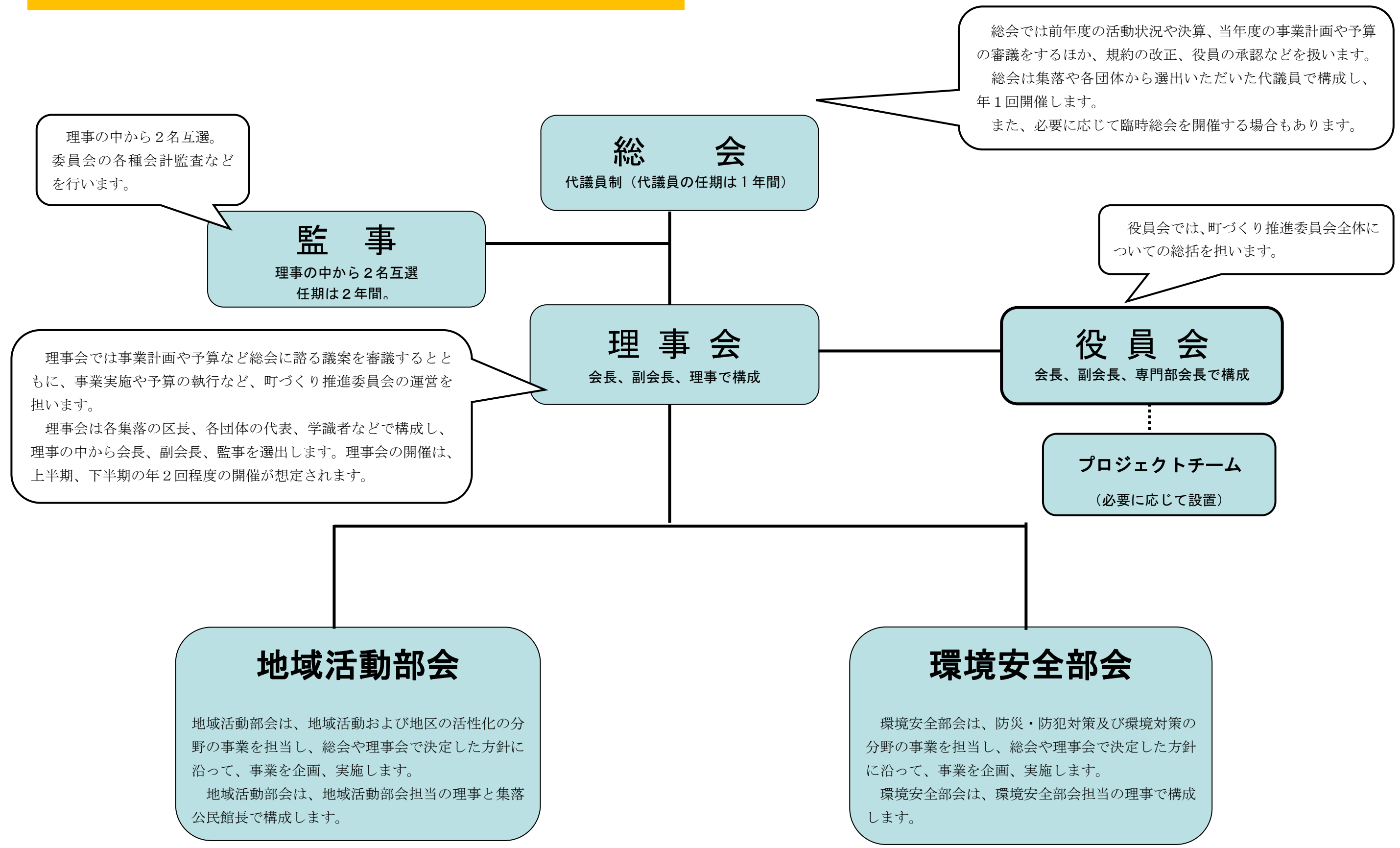
(その他)

第21条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が理事会に諮り、別に定める。

別表（第9条関係）

代議員の選出区分	代議員数
岩ヶ崎集落	2名
大月集落	2名
野潟集落	2名
間島集落	2名
柏尾集落	2名
吉浦集落	2名
早川集落	2名
馬下集落	2名
消防団村上方面隊第五分団	1名
交通安全協会上海府支会	1名
海府ふれあい広場管理運営組合	1名
上海府地区小学校PTA	1名
上海府地区食生活改善推進委員	1名

上海府地区町づくり推進委員会 組織図



令和7年度 上海府地区町づくり推進委員会役員・理事等名簿

会 長 長 正晴
副会長 菅原 豊

監 事 横山 政信
長谷部 志恵成

●役員・正副部長任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日まで

●集落公民館長代表（理事）は、1年交代で各集落持ち回り。（岩ヶ崎→馬下）※R7馬下
(敬称略)

	役職	氏名	所属部会	選出区分等	
1	理 事	須貝 秋二	環境安全部会	岩ヶ崎集落	区長
2	会 長	長 正晴	地域活動部会・環境安全部会	大月集落	区長
3	副会長・理事	成田 至	地域活動部会	野潟集落	区長
4	副会長・理事	本間 誠一	環境安全部会	間島集落	区長
5	監事・理事	横山 政信	地域活動部会	柏尾集落	区長
6	理 事	片野 壮一	環境安全部会	吉浦集落	区長
7	監事・理事	長谷部 志恵成	環境安全部会	早川集落	区長
8	理 事	稲葉 彰仁	環境安全部会	馬下集落	区長
9	理 事	佐藤 純一	環境安全部会	消防団村上方面隊第五分団	分団長
10	副会長・理事	菅原 豊	地域活動部会・環境安全部会	交通安全協会上海府支会	支会長
11	部会長・理事	本間 智幸	環境安全部会	海府ふれあい広場管理運営組合	管理者
12	理 事	田口 麻代	地域活動部会	上海府地区小学校PTA	代表
13	理 事	須貝 美喜子	地域活動部会	食生活改善推進員	代表
14	理 事	相馬 奈央子	環境安全部会	学識経験者等	
15	部会長・理事	瀬賀 功	地域活動部会	岩ヶ崎集落公民館	館長
16		長 研一	地域活動部会	大月集落公民館	館長
	副会長・理事	菅原 豊	地域活動部会・環境安全部会	野潟集落公民館・安協上海府支会	館長
	部会長・理事	本間 智幸	地域活動部会・環境安全部会	間島集落公民館	館長
17		佐藤 茂	地域活動部会	柏尾集落公民館	館長
18		相馬 義則	地域活動部会	吉浦集落公民館	館長
19		太田 忠行	地域活動部会	早川集落公民館	館長
20	理 事	井上 昭平	地域活動部会	馬下集落公民館	館長
21	事務局	佐藤 美紀		市民課	
22	事務局	永井 愛		市民課	
23	事務局	中村 豊昭		市民課	

第5次 上海府地域まちづくり計画

～より良い上海府^{ふるさと}づくりをめざして～



令和6年4月

上海府地区町づくり推進委員会

1. 地勢・特色

南北に縦貫する国道345号沿線に所在する8つの集落からなる上海府地域は、雄大な日本海と緑深い山々に囲まれた自然豊かな地域です。

日本海に沈む美しい夕日や雄々しい冬の荒波など、時季によって表情を変える上海府地域の景観は豊かな自然の象徴であり、四季を通して海の幸や山の幸に恵まれ、清流から注がれる川水は新鮮な農作物を私たちにもたらしてくれます。

一年を通して多くの釣り客が訪れ、夏には沢山の海水浴客で賑わっています。

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生しておりますが、上海府地域は過去に大きな災害に見舞われたことはなく、令和元年6月に発生した山形県沖を震源とする地震においても倒壊家屋などはありませんでした。また、豪雪地帯で知られる新潟県にあって、この上海府地域は比較的気候が温暖で降雪が少なく、夏場はさわやかな海風に包まれる大変住みやすい環境にあります。

これら豊かな自然環境と恵まれた住環境の中で暮らす人々は皆温和で協調性が高く、「地域の繋がり」や「地域住民の絆」、「互助」を大切に活動しています。上海府地域8集落が合同で実施する活動や、各集落単位における住民活動には住民の多くが参加しています。

（上海府地区の現況） ※令和5年4月1日現在

■人 口：881人

■世帯数：423世帯

■上海府地域の世代別人口と人口に占める割合

- | | |
|------------------|--------------|
| ・年少人口（15歳未満） | 21人（2.38%） |
| ・生産年齢人口（15歳～64歳） | 314人（35.64%） |
| ・高齢者人口（65歳以上） | 546人（61.98%） |

2. 課題

自然・住環境に恵まれている上海府地域にあっても少子高齢化の進行による人口減少は深刻であり、住民活動や日々の生活に多くの課題を抱えております。

耕作後継者がいなくなった田畑は荒地化が進み、里山の整備不足により猿や熊、イノシシなどの有害鳥獣による被害が増えたことに加え、ゴミの不法投棄などの人為的な自然環境の損壊が課題にあります。

また、以前より就職や進学を機に転出した若者たちが地域に戻ってこない状況が続いており、若者の数は年々減少しています。現在、地域活動は５０～７０代を中心に行われており、将来に渡って維持するためには若い世代の参加が必要です。そのため、若者や子育て世代の地域定着が課題となっています。加えて、高齢者の割合が著しく増加していることから、買い物確保や交通手段の確保など、高齢者の日常生活支援が課題にあるとともに、災害等、緊急時の支援も課題にあります。

そして、地域文化・風習の伝承における地域の担い手不足は、集落行事の運営や共同作業の実施に影響してきており、人材の確保が大きな課題となっています。

総じて、地域で助け合える関係や環境を維持し、高齢となっても安心して住み続けられる地域づくりが求められています。

これらの課題に取り組み、より良い上海府地域を目指すため、以下のとおり『上海府地域まちづくり計画』を定めます。

3. まちづくりの基本方針

（目標年度：令和８年度）

- ①地域の環境を活かしたまちづくり
- ②人とのつながりを大切にするまちづくり
- ③老若男女問わず、広く意見を取り入れるまちづくり

4.取り組みの方向性

(計画年度 令和6年度～令和8年度)

基本方針	取り組みの方向性
①地域の環境を活かしたまちづくり	・防災、防犯活動の推進 ・豊かな自然と共生する快適な環境づくり ・空き家対策促進事業 ・地域にある施設、土地の有効活用
②人とのつながりを大切にしたまちづくり	・地域活動を通じた住民相互の交流促進 ・次世代の地域の担い手となる人材の育成 ・地域の資源を活用した地域外との交流人口の拡大 ・地域の食文化、伝統文化の継承 ・高齢になっても安心して暮らせるような高齢者の生活支援 ・住民同士の互助の促進を図る
③老若男女問わず、広く意見を取り入れるまちづくり	・世代、性別を問わない住民ニーズの把握 ・地域住民の交流意識の醸成 ・まちづくり事業の理解促進

5.事業実施計画

(計画年度 令和6年度～令和8年度)

基本方針	事業名	6年度	7年度	8年度
①地域の 環境を 活かした まちづくり	1 災害に備える事業	○	○	○
	2 防災・防犯意識を高める活動	○	○	○
	3 美しい環境を守る活動	○	○	○
	4 空き家対策を促進する取組み	○	○	○
	5 施設・土地を活用した地域活性化事業	○	○	○
②人との つながりを 大切にした まちづくり	1 地域住民の交流を深めるイベント等の開催	○	○	○
	2 地域の人材を育成する活動	○	○	○
	3 集落・サークルへの活動支援	○	○	○
	4 地域への愛着を高める活動	○	○	○
	5 食文化・伝統文化を継承する活動	○	○	○
	6 地域外との交流を図るイベント等の開催	○	○	○
	7 買い物・交通手段の確保に向けた取組み	○	○	○
	8 スポーツ振興基金の活用	○	○	○
③老若男女 問わず、 広く意見を 取り入れる まちづくり	1 住民の意見を収集する取組み	○	○	○
	2 誰もが参加しやすい地域活動の検討	○	○	○
	3 まちづくり事業の広報活動	○	○	○

6.計画の見直しについて

『上海府地域まちづくり計画』は、上海府地域を取り巻く状況の変化に適切に対応するため、3年ごとに内容の見直しを行い、常に時代の潮流や地域の実情に合った計画となるようにします。